

平成二十九年三月十日受領
答弁第一〇二号

内閣衆質一九三第一〇二号

平成二十九年三月十日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員長妻昭君提出カジノを合法化する法案と刑法の賭博に関する法制との整合性に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出カジノを合法化する法案と刑法の賭博に関する法制との整合性に関する質問
に対する答弁書

政府としては、「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案に対する附帯決議」（平成二十八年十二月二日衆議院内閣委員会）の二の「検討」及び「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案に対する附帯決議」（平成二十八年十二月十三日参議院内閣委員会）の二の「検討」は、特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律（平成二十八年法律第百十五号）第五条の規定において同法の施行後一年以内を目途として講じなければならないとされている法制上の措置を講ずるに当たり、今後行うこととしていることから、お尋ねについてお答えすることは困難である。